

GXの取組について

2026年3月

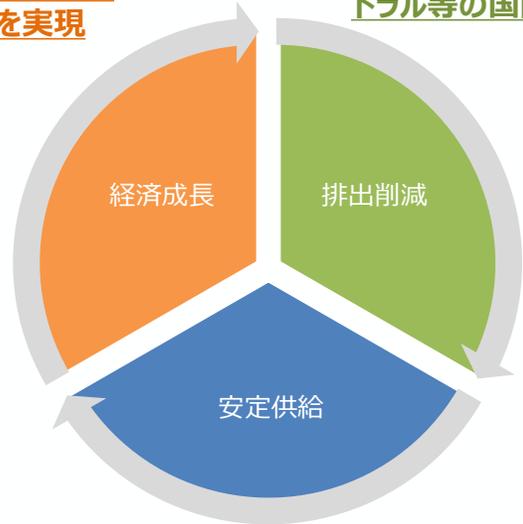
経済産業省 GXグループ

GX（グリーントランスフォーメーション）

- GX（グリーントランスフォーメーション）は、化石燃料中心の経済・社会、産業構造から、クリーンエネルギー中心の構造に変革する取組。GXの推進により、「**エネルギー安定供給・経済成長・脱炭素**」の3つの同時実現を目指す。
- 10年間で**150兆円超の官民GX投資**の実現に向けて、**GX経済移行債**を活用した**20兆円規模の先行投資支援**と、**排出量取引制度等の制度的措置**を一体的に推進（成長志向型カーボンプライシング構想）。
- 2025年2月、GXに向けた投資の予見性を高めるため、より長期的な方向性を示す「**GX2040ビジョン**」を閣議決定。
- 2025年5月、**GX推進法、資源有効利用促進法**を改正。

GXの基本理念

日本が強みを有する関連技術等を活用し、**経済成長・産業競争力強化**を実現



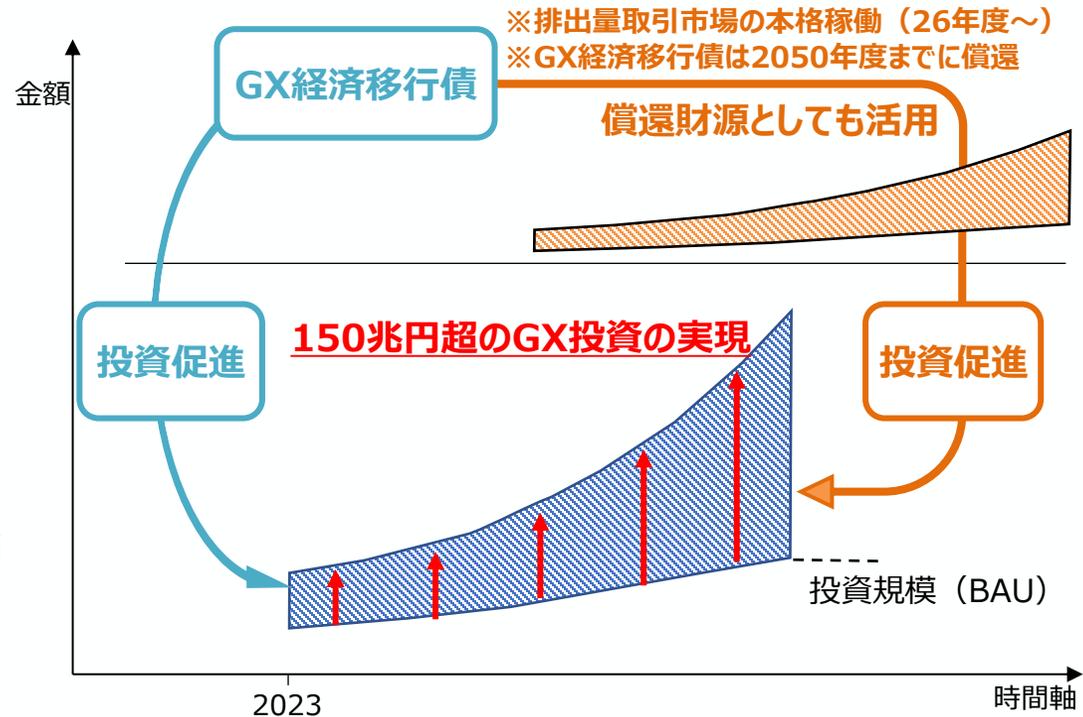
2050年カーボンニュートラル等の国際公約

- ロシアによるウクライナ侵略等の影響により、世界各国でエネルギー価格を中心にインフレが発生
- **化石燃料への過度な依存から脱却し、危機にも強いエネルギー需給構造**を構築

成長志向型カーボンプライシング構想

<カーボンプライシング>

- ・化石燃料賦課金（28年度～）
- ・発電事業者への有償オークション（33年度～）



(参考) 資源有効利用促進法の改正 (2025年5月)

① 再生資源の利用計画策定・定期報告

- 脱炭素化の促進のため、再生材の利用義務を課す製品を特定し、当該製品の製造事業者等に対して、再生材の利用に関する計画の提出及び定期報告を求める。

② 環境配慮設計の促進

- 資源有効利用・脱炭素化の促進の観点から、特に優れた環境配慮設計（解体・分別しやすい設計、長寿命化につながる設計）の認定制度を創設。
- 認定製品はその旨の表示、リサイクル設備投資への金融支援など、認定事業者に対する特例を措置。

③ GXに必要な原材料等の再資源化の促進

- 高い回収目標等を掲げて認定を受けたメーカー等に対し廃棄物処理法の特例（適正処理の遵守を前提として業許可不要）を講じ、回収・再資源化のインセンティブを付与。

④ CE（サーキュラーエコノミー）コマースの促進

- シェアリング等のCEコマース事業者の類型を新たに位置づけ、当該事業者に対し資源の有効利用等の観点から満たすべき基準を設定。